

アイエルエス株式会社 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

■福祉・介護職員処遇改善加算に関する情報

ヘルパーステーションソレイユ舟入

障害サービス：居宅介護・重度訪問介護

事業所番号：3410209245

2 賃金改善計画について<共通>

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。

(1)福祉・介護職員処遇改善加算のみ計画する場合	
① 算定する処遇改善加算の区分	※ 別紙様式2-2のとおり
② 処遇改善加算の算定対象月	
③ 令和 3 年度処遇改善加算の見込額	1,753,272 円
④ 賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は③欄の額を上回ること)	0 円
i) 処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の福祉・介護職員の賃金の総額(見込額)	
ii) 前年度の福祉・介護職員の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額1】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ)	0 円
(ア)前年度の福祉・介護職員の賃金 5	
(イ)前年度の処遇改善加算の総額	
(ウ)前年度の特定加算のうち福祉・介護職員に支給された額 (前年度に特定加算を算定していた場合のみ)	
(エ)前年度の各障害福祉サービス事業者等の独自の賃金改善額	0 円
⑤ 賃金改善実施期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月

(2)福祉・介護職員処遇改善加算(特定加算も併せて計画する場合)

① 算定する処遇改善加算の区分	※ 別紙様式2-2のとおり
② 処遇改善加算の算定対象月	
③ 令和 3 年度処遇改善加算の見込額	1,753,272 円
④ 賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は③欄の額を上回ること)	2,627,065 円
i) 処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額) (経験・技能のある障害福祉人材(A)と他の障害福祉人材(B)の総額)	14,000,000 円
ii) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額1】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ)	11,372,935 円
(ア)前年度の経験・技能のある障害福祉人材(A)と他の障害福祉人材(B)の賃金の総額	13,541,671 円
(イ)前年度の処遇改善加算の総額	1,724,268 円
(ウ)前年度の特定加算の総額(その他の職種(C)に支給された額を除く)	444,468 円
(エ)前年度の各障害福祉サービス事業者等の独自の賃金改善額	
⑤ 賃金改善実施期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月

■介護職員処遇改善加算・介護職員特定処遇改善加算に関する情報

ヘルパーステーションソレイユ舟入

訪問介護・訪問型サービス（独自）

事業所番号：3470210687

グループホーム太陽

認知症対応型共同生活介護

事業所番号：3470203492

【本計画書で提出する加算】 ※加算名をチェックすること。	
<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算(処遇改善加算)	<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)

2 賃金改善計画について<共通>

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。

(1)介護職員処遇改善加算

① 算定する加算の区分	※ 別紙様式2-2のとおり	
② 介護職員処遇改善加算の算定対象月		
③ 令和 3 年度介護職員処遇改善加算の見込額	13,548,768	円
④ 賃金改善の見込額(i - ii) (右欄の額は③欄の額を上回ること)	18,908,821	円
i) 介護職員処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額)	73,000,000	円
ii) 前年度の介護職員の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額1】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ)	54,091,179	円
(ア)前年度の介護職員の賃金の総額	72,904,204	円
(イ)前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額	14,355,338	円
(ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額(その他の職種に支払われた額を除く)	4,457,687	円
(エ)前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額		円
⑤ 賃金改善実施期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月	

(2) 介護職員等特定処遇改善加算

① 算定する特定加算の区分					
② 介護職員処遇改善加算の取得状況	※①、③、④ 別紙様式2-3のとおり、② 別紙2-2のとおり				
③ 介護福祉士の配置等要件 ※サービス提供体制強化加算等の届出状況					
④ 特定加算の算定対象月					
⑤ 令和 3 年度介護職員等特定処遇改善加算の見込額(α)				4,647,936	円
⑥ 賃金改善の見込額(i-ii)	(右欄の額は⑤欄の額を上回ること)		4,908,821	円	
i) 特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)			59,000,000	円	
ii) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額2】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ)			54,091,179	円	
(ア)前年度の賃金の総額			72,904,204	円	
(イ)前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額			14,355,338	円	
(ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額			4,457,687	円	
(エ)前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額				円	
⑦ 平均賃金改善額	経験・技能のある 介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)		
i) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)(b)	15,627,268	円	36,571,738	円	
ii) 前年度の常勤換算職員数(i)	36.0	人	156.0	人	
iii) 前年度の一月当たりの常勤換算職員数(i)	3.0	人	13.0	人	
iv) 前年度のグループ毎の平均賃金額(月額)【基準額3】(c)/(i)	434,091	円	234,434	円	
v) グループ毎の平均賃金改善額 (月額)(d)/(j)/(k) ※予定している配分方法について選択すること。(いづれか一つ) ※当該年度の特定加算の見込額と前年度の一月当たりの常勤換算方法により算出した職員数から算出した一人当たり配分額(月額)。(括弧内はグループ毎に配分可能な加算総額(年額))	<input type="radio"/> (A)のみ実施 (4,647,960 円) (4,647,960 円)	129,110	円		
	<input checked="" type="radio"/> (A)及び(B)を実施 (4,648,008 円) (1,467,792 円) (3,180,216 円)	40,772	円	20,386	
	<input type="radio"/> (A)(B)(C)全て実施 (4,648,008 円) (1,467,792 円) (3,180,216 円) (0 円)	40,772	円	20,386	円
	<input type="radio"/> 上記以外の方法で実施 (0 円) (0 円) (0 円) (0 円)		円	円	円
	月額平均8万円の賃金改善となる者又は改善後の賃金が年額440万円となる者	3	人(見込)		
(「月額平均8万円の処遇改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者」を設定できない場合その理由)					
<input type="checkbox"/> 小規模事業所等で加算額全体が少額であるため。 <input type="checkbox"/> 職員全体の賃金水準が低く、直ちに月額平均8万円等まで賃金を引き上げることが困難であるため。 <input type="checkbox"/> 月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や処遇を明確化することが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。 <input type="checkbox"/> その他()					
⑧ 賃金改善実施期間(α)	令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 (12 か月)				